

## 我が国におけるマテリアルフローの調査計画（案）

### 1) 資料及び情報収集について

大気中に有害金属類を排出する恐れのある施設（産業廃棄物焼却施設等）を対象として、文献やインターネット上からマテリアルフローに関する情報を収集する。また、必要に応じて関係機関等へヒヤリングを行い、情報を収集する。

### 2) 収集対象物質

重点的に収集する物質としては、RoHS 指令において規制対象となっている有害金属とする。また、その他の有害金属としては、製品等に含まれる有害金属等の含有量の調査計画（資料 4）に示す「表 4-2 対象候補とすべき有害金属」を参考にして選定する。

### 3) 収集する情報

収集する情報は、次項に例示するマテリアルフローを作成するのに必要となる情報であり、主として以下の様な情報が想定される。

- PRTR に関する情報
- 生産量
- 輸入量・輸出量
- 消費実態
- 移動量
- 排出量

特に排出インベントリーに関しては、図 3.1～3.3 に例示するようなマテリアルフローを作成するのに必要な情報の収集に努め、廃棄物焼却関連、金属精錬関連、石炭燃焼関連等の分野別による排出量の収集に努める。また、排出量の把握に当たっては、将来のシミュレーション条件に用いられることを想定し、排出係数を設定するための基礎情報となるように留意する。

### 4) マテリアルフロー

すでに公開されているマテリアルフローとしては、図 3-1～3-3 に示すようなカドミウム、鉛、水銀がある。これらについて、最新化するのに必要な排出係数などの情報を収集する。

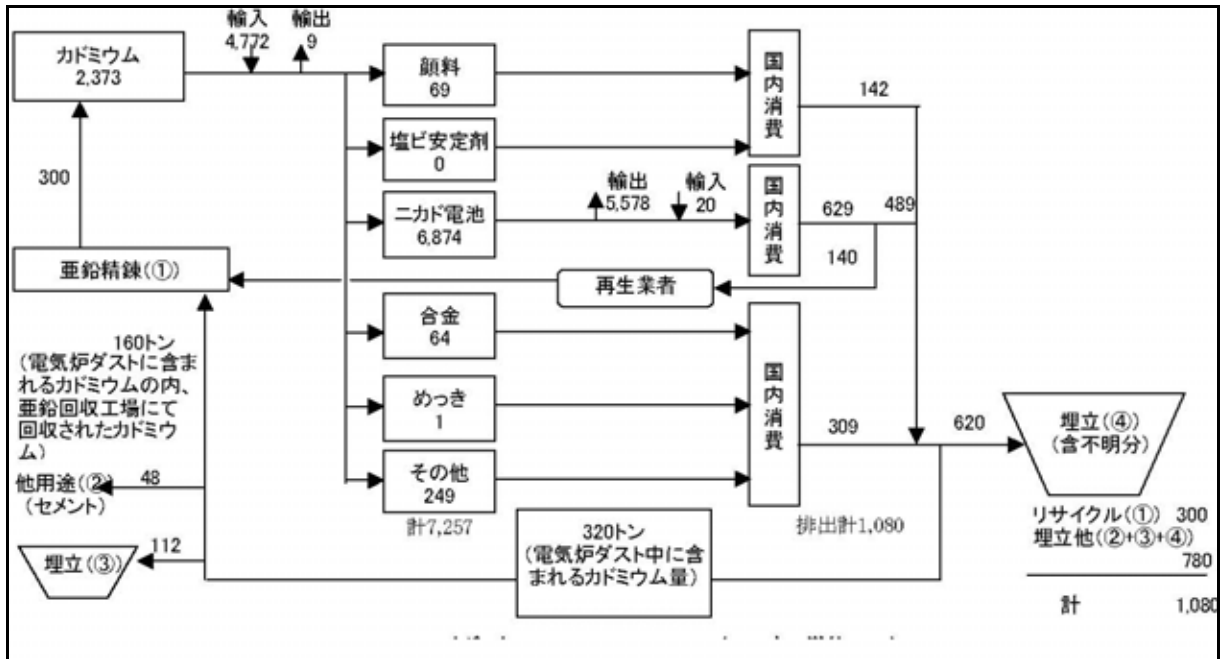


図 3-1 カドミウムのマテリアルフロー (出典:「廃棄物減量化のための社会システムの評価に関する調査研究報告書」平成 11 年 3 月 財団法人クリーン・ジャパン・センター)

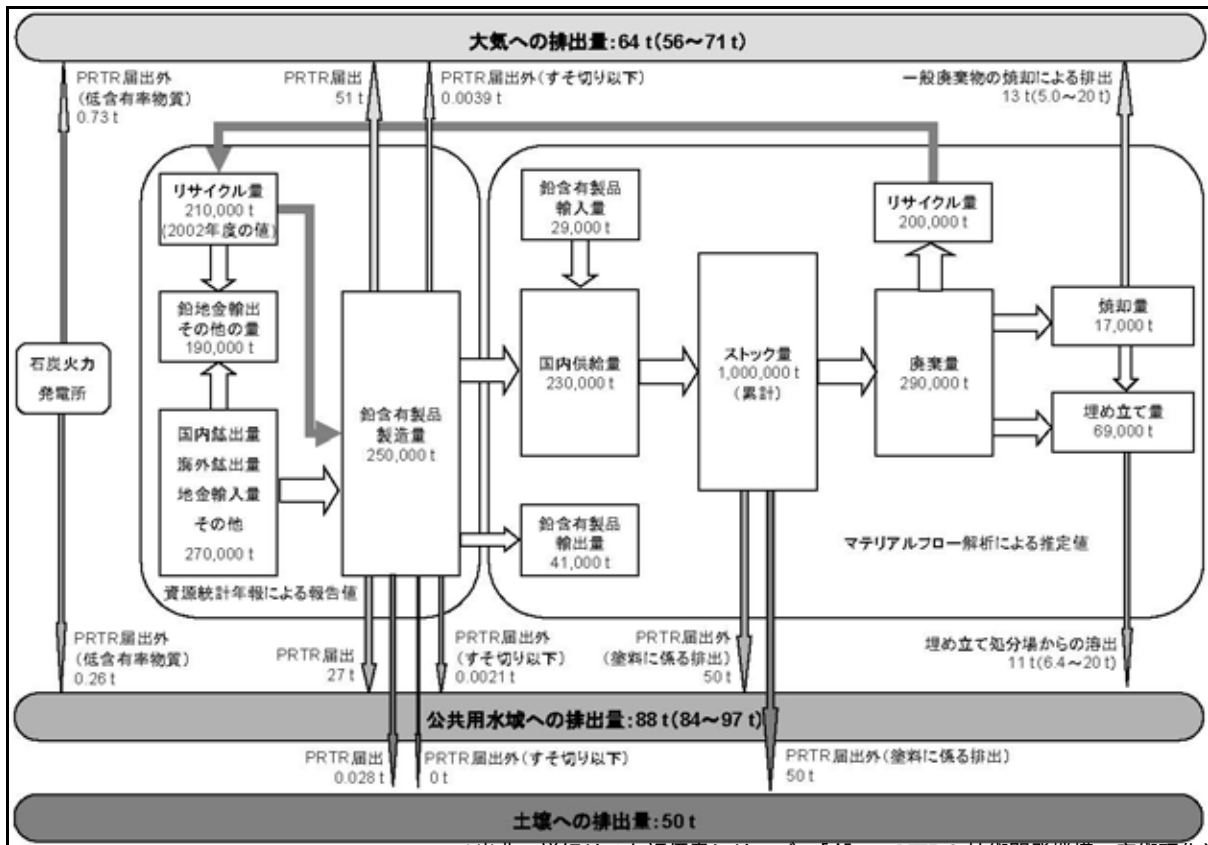


図 3-2 鉛のマテリアルフロー (出典:「詳細リスク評価書シリーズ9「鉛」」NEDO 技術開発機構、産研化学物質リスク管理研究センター共編)

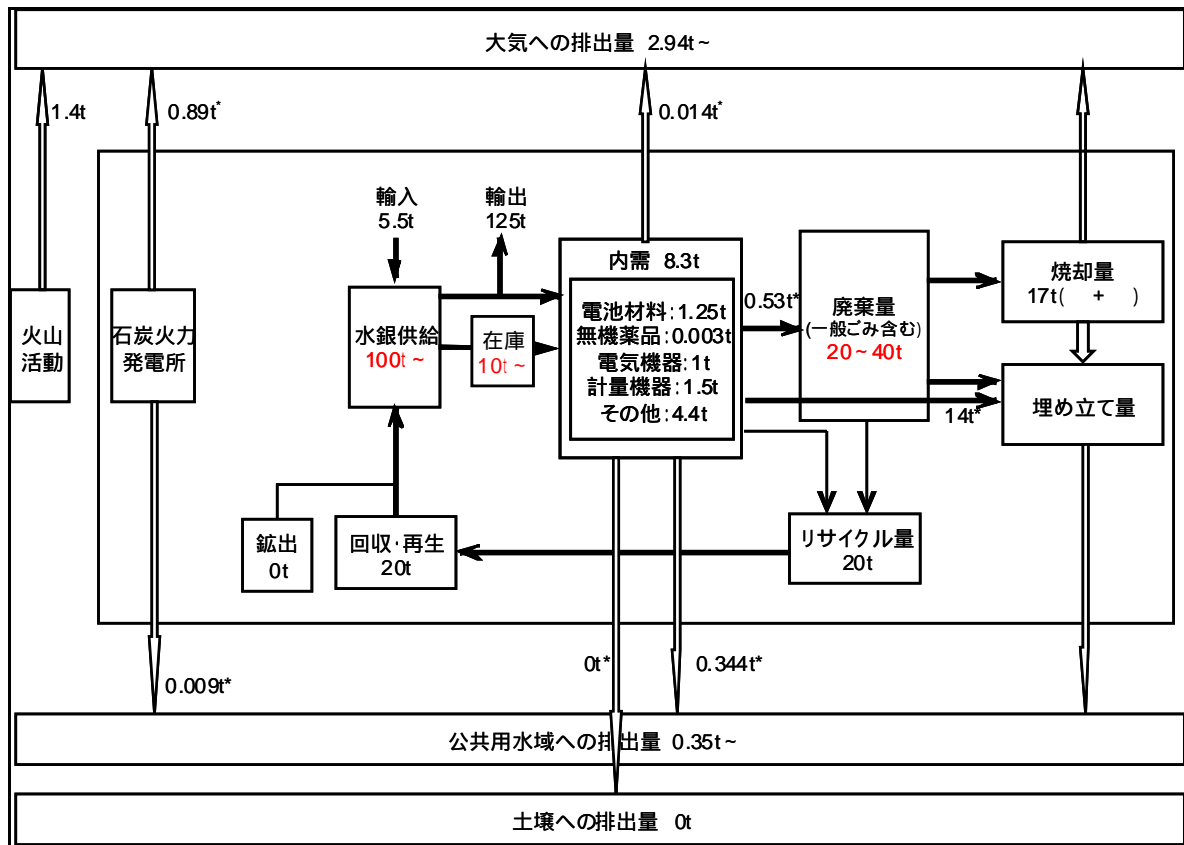


図 3-3 水銀のマテリアルフロー

(出典：\*はP R T R (2003年)より。その他は、「平成 16年度水銀データとりまとめ業務報告書」(国土環境(株)を参照。赤字はマテリアルフローからの推定値(不確定値)である。)